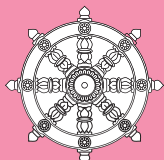


ZENBUTSU

# 念珠

No.

607



仏暦2558年3月  
[2015年]

## CONTENTS

### 最悪の状態における最良のリーダーへ

総合警備保障株式会社ALSOK城東支社 支社長 永野 正 ..... 2

### 念珠とは人の想いを掛けるもの

京都念珠製造販売事業協同組合 専務理事 安田 容造 ..... 4

### 『特定秘密保護法について考える』講演会開催報告

..... 6

### 第10回理事会報告 平成27年新年懇親会開催

..... 7

### 賛助会員新会員ご紹介

..... 8

### 全日本仏教会 特別拝観ツアーのご案内

..... 9

### 寺院が知っておきたい法律知識

..... 11

### 花まつりポスターのご案内

..... 12

公益財団法人



## 全日本仏教会

WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

# 最悪の状態における最良のリーダーへ

総合警備保障株式会社 ALSOK 城東支社

支社長 永野 正

(ながの ただし)



東日本大震災が起きて四年がたちましたが、この間にも各地で大規模な災害が発生しました。ある日突然、目の前で災害が起こったとき、私たちは平常心を保つことは困難です。災害に備えるには、やはり日頃の訓練が必要なのではないでしょうか。今回は ALSOK の永野さんに、災害に対する心の準備をお伺いしました。

## 日頃からの備え

### 避難訓練の重要性

震災や風水害、火事などは最悪の状態であり、会社では役職者・責任者・一般社員、家庭や地域で

は老若男女を問わず、多くの人が平常心を失った状態に陥ります。目をふさぐ者、泣き叫ぶ者、おろおろする者、走り出す者、抱き合う者など、普段では想像もつけない異次元の様相が発生します。この様な状態は、人生で何度も体験することはありませんから「慣れる」「経験する」ということは無理な話です。

地震の体験として、全国の消防署が実施する起震車による体験も「経験」に該当し、心の経験として有効な体験であることは間違いありません。しかし、この体験は「揺れる車で地震を模擬体験する」という心構えが前もってできているわけです。「異次元の様相は発生し

ない、命は守られている、けがもしない、数分で終わる」など考えて準備ができていますから、実際の経験とは大きくかけ離れている心理状態です。では、どのように想定してみるとよいでしょうか？

まずは地震時を例にしてみます。最悪の状態も、時間軸を基準に考えていくと最善のストーリーが見えてきます。

- a・揺れが始まった …… まず隠れる
- b・揺れが大きくなった … 身を守る
- c・揺れが収まった …… 負傷者の救助・避難開始
- d・避難できない …… 救助を待つ・救助を求める
- e・避難した …… 体調維持  
(毛布・水・トイレ・食糧)
- f・救助を待つ …… 連絡を取る  
(ラジオ・照明)

このように、時間経過とともに

発生する行動が理解できると、よりリアルに状況を思い描くことができるのではないのでしょうか。

次に、最悪の状態に備えるためには何が必要でしょうか？「毛布・水・非常食・トイレ・通信機器・照明・ラジオ…」どれもすべて必要で、特に体調（生命）を維持するための「毛布・水・トイレ・食糧」は最重要品といえます。

極限の環境の中で、複数の人間が集まっている場合、その行動は個々の感情によりコントロールされずから、統率がとれずバラバラの行動となりがちで、整然と行動した場合の被害と比較すると、甚大な被害を発生させる可能性があります。この甚大な被害を防止するために行うのが訓練であり、特に「避難訓練」は被害を最小限に抑えるのに大変効果的であることが、過去の歴史でも実証されております。

## 『声』という統率力

### 感性を磨く

いままでの話の中でまだ触れていない、被害を最小限に食い止める

る重要なポイントがあります。みなさんは何だと思えますか？…それは避難訓練において、何の疑いもなく聴こえる指揮者の「避難してください」「前の方を押さずゆっくり避難してください」という『声』です。

この言葉は、どの避難マニュアル等にも必ず記述されている文言ですから、簡単に大声で発声することができます。また、その発声者は訓練時では職場の長であったり、防火管理者であったり、町内の班長であったりしますから、なおさら適切に発声することができます。この『声』こそ、被害拡大を防ぐ統率であり、生死を分ける羅針盤なのです。

声の次に統率するには何が必要か？「勇気」「体力」「知力」…と考えがちですが、実はそれらを生かすために必要なのは「感性」なのです。

感性を辞書で調べると色々と言述されておりますが、私は危機管理における「感性」とは「不安・恐怖・希望・喜び」などをイメージして、希望に導く行動(Action)をとる力を「感性」と考えており

ます。この感性があれば、最悪の状態の中で最善策を構築できる最良のリーダーとなります。具体的なActionは左記のとおりです。

い いざという時のため  
い いまからひとつずつ  
ゆ ゆっくり・しっかり  
だ だれとでも協力して  
な なかよく備える

(ご寺院の掲示板などに貼って下さい)

この標語は誰でも見える場所に掲示するようにして、できれば定期的に書き換えて掲示すると良いでしょう。ご寺院の掲示板などは、最も望ましい場所ではないでしょうか。定期的に文章を掲示・書き換える作業を行うことにより、知識が意識に定着し体得することで、次の行動に発展します。

- 1、被災や被害を想像しメモにする
- 2、メモを起点に改善心理の輪が広がる

- 3、運命共同体が形成され改善が展開する

この行動により、危機から希望と夢が生まれます。リスクと上手に付き合い、管理していくことが慣用です。

### 地域の防災をともに

仏教NGOネットワーク(BNN)さんが制作された「寺院備災ガイドブック」を拝読させていただきました。正直言いまして驚きました。僭越ですが、私たちプロの目から見ても素晴らしい内容で読みやすく、自治体では出すことができない情報も網羅されています。将来はBNNさんが取り組んでおられる「防災寺子屋」などに参画させていただけたらありがたいと思っております。全国のご寺院は地域を守るという役割があると思います。地域防災の一環として、弊社も協力させていただきたく、宜しくお願いいたします。



小学校や児童を標的とした犯罪が社会問題となっていた二〇〇四年、ALSOKは警備会社としての社会的責任を果たすため、守りのプロであるALSOK社員を講師として小学校に派遣する「ALSOKあんしん教室」を始めました。また、「防犯」以外にもAEDや心肺蘇生法の学習を通して命の尊さについて学ぶ「救急救命」をテーマとした授業も行っています。これまでの累計参加児童数は一、〇九三、二一六人です。

(二〇一四年九月末現在)

# 念珠とは人の想いを掛けるもの

京都念珠製造販売事業協同組合

専務理事

安田 容造  
(やすだ ようぞう)



僧侶と数珠は切っても切れな  
い縁です。「数珠」「念珠」など、  
いくつかの呼び名があったり、  
宗派によって用途も形状もさま  
ざまです。今回は京都念珠製造  
販売事業協同組合の安田容造専  
務理事に念珠にまつわるお話し  
を伺いました。

## 念珠の歴史

念珠の起源には諸説ありますが、古代インドのバラモン教で用いられた法具が原型と言われております。それが釈尊に用いられて後に中国に伝わり、飛鳥時代には仏教伝来とともに日本に伝わったと言われております。念珠はもともと僧侶が儀式等に使う法具でした

ので、庶民にはあまり縁がありませんでした。しかし、鎌倉時代に入り末法思想が蔓延すると、浄土教が流行して称名念仏が盛んになり、それに伴って念珠は庶民に普及していったと言われております。

各ご宗派で使われている念珠の形状を比較すると、平安時代に立宗開教された宗派の念珠がまず普及し、その後各宗派の儀軌に基づいて作り替えられてきたという変遷を見ることができます。それはさながら、日本仏教の歴史が凝縮されて表現されているようで、念珠のもつ歴史と伝統を感じるとともに、非常に興味を引かれます。

## さまざまな用途と種類

ご宗派によって念珠の用途はさまざまですが、お念仏やご真言の回数を数えるカウンターとしての機能があります。実際、厳しい修行の中で意識がもうろうとしていいる中、念珠を頼りに回数を数えている、という僧侶のお話もよく聞きます。また、大きな音を立てながら摺り合わせたり、仏前などで崇拝の念を示すために使い、音も立てず回数も数えないご宗派もあります。これに檀信徒や門徒さんがお使いになる念珠や、ご宗派を越えて使える念珠もありますので、相当の種類になるのではないのでしょうか。

## 「京念珠」(商標登録)

京都には各ご宗派の総本山をはじめ、多くの寺院が立ち並び日本仏教の中心地の一つであります。約千二百年の歴史の中で、ご寺院との繋がりや深めながら製造技術を培い、一大産地を形成してまいりました。京都には念珠を造る際に必要な、さまざまな材料と技術が集約しており、全国の生産の約七割を占めております。

これら有形無形の財産を活かすため、京都数珠製造卸協同組合と共に、京都に由来する製法により京都市及びその周辺地域において生産された念珠を「京念珠」とし、平成十八年に特許庁に出願し、翌年商標登録されました。



## 心が落ち着くような念珠を

私たちの協同組合では、数珠のことを「念珠」と申しております。ただ玉を連ねた道具ではなく、人の想いを掛けるものであるという気持ちが入められております。念珠は「何かにすがりたい…」そんな人間の純粋な気持ちに寄り添うアイテムです。間に合わせの道具ではなく、手にすることに心が落ち着くような、そんな本物の念珠を消費者の方にお選びいただき、修理をしながら末永くお使いいた

だきたいと思っております。

消費者の方から見て、念珠は仏事（葬儀や法事）でしか用いないツールだったのではないのでしょうか。近年、腕輪念珠のように一種の「お守り」として用いられるようになり、新しい市場が生まれたことは協同組合として嬉しい限りです。仏教が現代社会に浸透し、新しいかたちで発展していくことを何よりも願ひ、私たち協同組合も、その時代にマッチした念珠を創造できるよう、研鑽して参りたいと思っております。



**\*京都数珠製造卸協同組合**

東日本大震災発生後、被災された方々の心を少しでも癒すことができるならと発願され、腕輪念珠十万連が全日本仏教会に寄贈された。寄贈された腕輪念珠は支援ボランティア団体や避難所寺院を通して被災者に手渡された。

（詳細は本会HP 救援基金↓東日本大震災支援中間報告書）

寄贈された腕輪念珠



# これからも適切に運用されているか注視が必要

「特定秘密保護法について考える」をテーマに  
人権問題連絡協議会 講演会を開催

本会の第二回人権問題連絡協議会が、一月十五日に築地本願寺第一伝道会館「伽羅」で開催された。

本協議会は、加盟団体の人権問題担当者が互いに情報の交換と共有を行い、講演会を開催する事により、仏教界を取り巻く人権問題に対し理解と認識を深めて行く事が目的である。

今回の協議会は各加盟団体の取り組みについて、提出いただいた報告書を確認、その中から曹洞宗の我孫子高宏人権擁護推進本部事務局長から説明をいただき、各委員が意見交換を行った。

つづいて、場所を同会館「ブレイストホール」に移して講演会が開催された。テーマは「特定秘密保護法について考える」。

「特定秘密保護法」とは、日本の安全保障に関する情報のうち、「特に秘匿することが必要であるもの」を「特定秘密」として指定し、取扱者の適正評価の実施や漏えいした場合の罰

則などを定めた法律である。

二〇一三年十月二十五日、第二次安倍内閣はこの法案を安全保障会議の了承を経たうえで閣議決定して第一八五回国会に提出し、同年十二月六日に成立、二〇一四年十二月十日に施行された。同法案はその審議過程においても、「国民の知る権利」を侵害する恐れ、「情報公開制度」や「国会の行政監視機能」を阻害する恐れがあることが指摘されていた。



講演する江藤洋一弁護士

講演会の講師としてかねてから「特

定秘密保護法」について廃止も含めた意見書を発表している日本弁護士連合会より、日弁連秘密保護法対策本部本部長代行の江藤洋一弁護士が、人権的な視点からの問題点について講演した。

また、民主党政策調査会長（当時）の福山哲郎参議院議員が、同法案の成立過程での問題点や国政運営上で危惧される点などについて講演した。

まず江藤弁護士は、同法の内容を精査して

## ①「特定秘密」の範囲が曖昧である

「特定秘密」の対象になる情報は、「防衛」や「外交」等に関する情報である。その範囲は広く、曖昧で、どのような情報でもその中に入ってしまう。したがって、行政機関が国民に知られたくない情報を「特定秘密」にして、隠してしまう事ができる。

## ② 第三者機関が未整備である

全ての情報にアクセスできる権限と、不当な秘密指定を解除する権限を持つ第三者機関の根拠等が本文中に存在しない。と、問題点を詳細に説明した。

また江藤氏は、一九二五年に成立した「治安維持法」が、制定当時よりも一九四〇年代に多用された事例（横浜事件）を紹介。法律は制定した

時点よりも時代状況の変化等によって、後代に強い影響を及ぼす可能性があるという危険性も考えなければならぬとした。

つづいて、福山議員は自身が同法の審議過程に関わった経緯を詳細に説明。約二十二時間という他の法案の審議時間と比べて極短時間の審議で同法が制定された事について、大いなる危惧を感じるとした。また、「知る権利」「報道・取材の自由」は全て民主主義の根幹となるべきものであるが、十分な議論がされることなく成立したのは、遺憾であると述べた。



福山哲郎議員はプロジェクターを使って説明

当日の講演会は、雨まじりの天候の中での開催にもかかわらず、七十名を越す参加者があり、この問題への関心の深さが伺えた。

# 第十回理事会報告

—平成二十七年事業計画及び  
収支予算が承認—

一月二十九日に開催した第十回理事会において、二〇一五（平成二十七年）年度事業計画（案）及び収支予算（案）が上程され、全会一致で原案通り承認された。その他、御木大蔵経テキストデータベース運用支援、東日本大震災支援現況他について事務総局から報告された後、本年十月に開催される第四十三回全日本仏教徒会議愛媛大会について、内藤卓洲大会実行委員長より概要が説明された。

## 報告事項

- 第一号…副会長辞任に関する報告
- 第二号…評議員の変更に関する報告
- 第三号…大蔵経テキストデータベース運用支援に関する現況報告
- 第四号…財団創立六十周年記念事業に関する現況報告
- 第五号…支援検討会議（東日本大震災支援ほか）に関する現況報告
- 第六号…第四十三回全日本仏教徒会議愛媛大会に関する現況報告
- 第七号…各部報告

## 出席者（順不同・敬称略）

### ①理事

- 齋藤明聖（真宗大谷派・理事長）
- 倉澤豊明（浄土真宗本願寺派・事務総長）
- 千葉省三（曹洞宗）
- 戸松義晴（浄土宗）
- 塩崎望己（日蓮宗）
- 杜多徳雄（天台宗）
- 山口正純（真言宗智山派）
- 菅野秀浩（真言宗豊山派）
- 岡野正純（孝道教団）
- 桶屋良祐（念法真教）
- 石堂恵眼（真言宗中山寺派）
- 山田一眞（東京都仏教連合会）
- 杉山令憲（岐阜県仏教会）
- 長澤香静（京都仏教会）
- ②監事
- 井桁雄弘（大阪府佛教会）
- 古澤勝浩（公財）仏教伝道協会

山中一郎（公認会計士）

### ③その他出席者

- 長谷川正浩（本会顧問弁護士）
- 下田正弘（東京大学）
- 内藤卓洲（全日本仏教徒会議愛媛大会実行委員長）

## 平成二十七年 新年懇親会開催

—最多四百八十名とともに開催—

一月二十九日午後五時三十分から東京プリンスホテル二階「プロビデンスホール」において、標記懇親会を開催した。当日は約四百八十名の参加者とともに新年を祝い、各方面からの厚情に対し謝辞を述べた。

毎年開催している本懇親会は、本会加盟団体・本会賛助会員・国会議員・関係団体等の交流懇親をはかる場を提供することを目的の一つとしている。開宴に先



立ち、財団創立五十周年記念と第一回Interfaith駅伝の動画を上映し、来る二〇一七年来に迎える財団創立六十周年と本年二月十五日実施の京都マラソンと併催する、第二回Interfaith駅伝を告知した。開宴にあたり加藤精一会長、石田智圓副会長、常

磐井慈祥副会長、齋藤明聖理事長が登壇し、加藤会長から本会に対する協力への感謝と、仏陀の「和の精神」を基調にした世界平和の実現に向けた思いが語られた。また齋藤理事長から継続した事業実施への御礼と、六十周年記念事業に向けた協力のお願いが述べられた。

引き続き、インド共和国大使のディーパ・ゴラン・ワドワ閣下と（公財）日本宗教連盟の保積秀胤理事長からご祝辞をいただいた。続いて、全日本仏教徒会議愛媛大会の内藤卓洲実行委員長から同大会に関する告知がなされ、石田智圓副会長の発声により、乾杯となった。

仏教懇話会所属国会議員の紹介では、自由民主党の山本幸三衆議院議員と民主党の高木義明衆議院議員が、それぞれ党を代表して挨拶をした。

倉澤豊明事務総長の辞により、午後七時に盛況のうちに散会した。

## 来賓者氏名（順不同・敬称略）

- ディーパ・ゴラン・ワドワ（インド共和国大使）
- 保積秀胤（公益財団法人日本宗教連盟理事長）
- マダン・クマール・バッタライ（ネパール連邦民主共和国大使）
- シッティコン・チャング・ダンスワン（タイ王国大使館参事官）
- 馮樹龍（中華人民共和國大使館一等書記官）
- 林世英（台北駐日経済文化代表処教育部長）
- 組坂繁之（部落解放同盟中央本部中央執行委員長）
- 齋藤賢一郎（公益財団法人日本宗教連盟評議員代理）

## 【第十回理事会概要】

日 時：平成二十七年一月二十九日午後一時～

会 場：明照会館四階会議室

出席理事：十四名（二十名中）

出席監事：三名（三名中）

議 長：齋藤明聖第三十一期理事長

## ●議案（全議案承認）

第一号：二〇一五（平成二十七年）年度事業計画（案）について承認を求める件

第二号：二〇一五（平成二十七年）年度収支予算（案）について承認を求める件

# 事務総局録事

## 12月(1日～15日)

- 1日▶ 自由民主党政策懇談会出席 東京・自由民主党本部  
 2日▶ 東京都仏教連合会主催第26回「成道会の集い」出席 東京・朝日ホール  
 4日▶ 東京記者懇談会開催 東京・東海飯店  
 5日▶ 局内会議 本会会議室  
 9日▶ 聖観音宗浅草寺第二十七世貫首清水谷孝尚大僧正本葬儀参列 東京・浅草寺伝法院  
 全日本葬祭業協同組合連合会青年部会長内藤氏他来局 本会会議室  
 10日▶ 第23回国際ミーティングエキスポ訪問 東京・東京国際フォーラム  
 宗務行政に関する文化庁との懇談会及び懇親会開催 本会会議室  
 11日▶ 教派神道連合会主催公開講演会「いのちの重さを考える6」出席 東京・神道大教大教院  
 (株)小堀訪問 京都・小堀  
 (株)安田念珠店訪問 京都・安田念珠店  
 京都マラソン2015事務局訪問 京都・京都マラソン2015事務局  
 日本経済新聞社高田氏来局 本会会議室  
 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏・渡辺氏他来局 本会会議室  
 (株)JTB大橋氏来局 本会会議室

## 12月(16日～31日)

- 16日▶ 第二百五十五世天台座主渡邊惠進大僧正本葬儀参列 滋賀・滋賀院門跡  
 曹洞宗大本山総持寺訪問 神奈川・総持寺  
 仏教NGOネットワーク茅野師他来局 本会会議室  
 真宗大谷派派主催年末懇談会出席 東京・魚や池袋店  
 17日▶ 東京大学下田教授訪問 東京・東京大学本郷キャンパス  
 明照会館避難訓練参加 東京・明照会館  
 局内会議 本会会議室  
 18日▶ 曹洞宗宗務庁訪問 東京・曹洞宗宗務庁  
 (株)ディー・エイ・ティ・コーポレーション塚田氏他来局 本会会議室  
 東映(株)小竹氏他来局 本会会議室  
 損保ジャパン日本興亜(株)鬼木氏他来局 本会会議室  
 19日▶ 衆議院議員会館訪問 東京・衆議院議員会館  
 参議院議員会館訪問 東京・参議院議員会館  
 法華宗(本門流)大本山本能寺訪問 京都・本能寺  
 司法書士法人NCP河合氏来局 本会会議室  
 関西支局会議出席 京都・浄土真宗本願寺派伝道本部  
 22日▶ 衆議院議員会館訪問 東京・衆議院議員会館  
 参議院議員会館訪問 東京・参議院議員会館  
 厚生労働省人道調査室金尾氏他来局 本会会議室  
 (株)オメガコム五十嵐氏来局 本会会議室  
 24日▶ 曹洞宗宗務庁訪問 東京・曹洞宗宗務庁  
 衆議院議員会館訪問 東京・衆議院議員会館  
 参議院議員会館訪問 東京・参議院議員会館  
 凸版印刷古谷氏来局 本会会議室  
 25日▶ (株)便利堂西村氏来局 本会会議室  
 26日▶ 真言宗豊山派宗務所内会出席 東京・東京ドームホテル

## 1月(1日～15日)

- 7日▶ 曹洞宗宗務庁訪問 東京・曹洞宗宗務庁  
 野村証券(株)松田氏他来局 本会会議室  
 8日▶ 福島県仏教会三村元会長来局 本会会議室  
 朝日ビジネスソリューション(株)松山氏他来局 本会会議室  
 無料法律相談開催

- 9日▶ 日蓮宗御用始め出席 東京・日蓮宗宗務院  
 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏来局 本会会議室  
 マロウドインターナショナルホテル成田訪問 千葉・マロウドインターナショナルホテル  
 (株)中外日報赤坂氏来局 本会会議室  
 (株)TBSテレビ秋沢氏訪問 東京・TBS本社  
 13日▶ DOT吉田氏他来局 本会会議室  
 局内会議 本会会議室  
 14日▶ (一財)埼玉県佛教会平成27年新年懇親会出席 東京・プリムローズ有朋  
 東映(株)訪問 東京・東映本社  
 愛媛県仏教会怒和事務局長来局 本会会議室  
 (株)わらび座岡崎氏来局 本会会議室  
 15日▶ 浄土宗大本山増上寺新年互礼会出席 東京・増上寺  
 東京プリンスホテル秋山氏来局 本会会議室  
 第31期第2回人権問題連絡協議会・講演会開催 東京・築地本願寺

## 1月(15日～31日)

- 16日▶ (株)ディー・エイ・ティ・コーポレーション永原氏他来局 本会会議室  
 文化庁宗務課萬谷氏・植月氏来局 本会会議室  
 キヤノンマーケティングジャパン深谷氏他来局 本会会議室  
 18日▶ 民主党臨時党大会参加 東京・ホテルニューオータニ  
 19日▶ 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏来局 本会会議室  
 19日▶ 高山山真言宗佐々木師他来局 本会会議室  
 20日▶ (公社)日本仏教保育協会新年懇親会出席 東京・ザ・プリンス パークタワー東京  
 念法眞教桶屋師来局 本会会議室  
 東京プリンスホテル秋山氏来局 本会会議室  
 新日本宗教団体連合会齋藤氏他来局 本会会議室  
 (株)阪神阪急ビズネストラベル鈴木氏来局 本会会議室  
 浄土真宗本願寺派仲尾孝誠師通夜参列 滋賀・願通寺  
 21日▶ 野村証券(株)訪問 東京・野村証券日本橋本社  
 浄土真宗本願寺派伝道本部訪問 京都・浄土真宗本願寺派伝道本部  
 法華宗(本門流)大本山本能寺訪問 京都・本能寺  
 京都ロイヤルホテル&スパ・ホテル本能寺訪問 京都・京都ロイヤルホテル&スパ他  
 第2回InterFaith日本実行委員会開催 京都・普門館  
 22日▶ (公財)全国教師連盟理事長近藤氏訪問 埼玉・光西寺  
 無料法律相談開催  
 23日▶ 浄光会第二十六回新年総会参加 東京・増上寺  
 (公財)日本宗教連盟幹事会出席 東京・新宗連会館  
 26日▶ インド共和国記念日祝賀会参加 東京・ホテルオークラ東京  
 TYプロダクション古賀氏来局 本会会議室  
 (株)ディー・エイ・ティ・コーポレーション永原氏他来局 本会会議室  
 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏来局 本会会議室  
 27日▶ 真言宗豊山派「同和推進委員会・研究班会議」出席 東京・真言宗豊山派宗務所  
 局内会議 本会会議室  
 28日▶ 岡三証券(株)田口氏来局 本会会議室  
 浄土真宗本願寺派殿平師他来局 本会会議室  
 29日▶ 第10回理事会開催 東京・明照会館  
 平成27年新年懇親会開催 東京・東京プリンスホテル  
 30日▶ 自由民主党組織本部長田中和徳衆議院議員訪問 東京・自由民主党本部  
 芝郵便局細川氏来局 本会会議室  
 (公財)国際仏教興隆協会第7回理事会出席 東京・増上寺会館

## 賛助会員 新会員ご紹介

### 団体会員

- 株式会社 阪急阪神ビズネストラベル (旅行)
- 一般社団法人 LOS相談センター (司法書士)

(敬称略)

ご入会いただきありがとうございます

～全日本仏教会特別企画～

# ～悠久の時にふれる～

## 古都・奈良を巡る旅 長谷寺・東大寺・唐招提寺・薬師寺 特別拝観ツアー

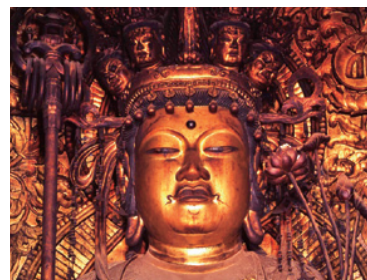
～ご挨拶～

本会の活動に対し、温かいご支援をいただいている賛助会員・機関紙「全仏」の購読者・本会関係者の皆様方へ、感謝をこめた特別ツアー。今回は古の都奈良。加藤精一会長の真言宗豊山派総本山長谷寺、石田智圓副会長の律宗総本山唐招提寺、北河原公敬前副会長の華嚴宗総本山東大寺にて特別拝観やご法話等をいただき、日本仏教の礎となった奈良の仏教文化に触れ、参加者の交流を深めていただければ幸いです。

公益財団法人 全日本仏教会



長谷寺遠景 / イメージ



本尊十一面観音 / イメージ

◆旅行期間: 平成27年**4月14日(火)～15日(水)**  
(食事: 朝1・昼1・夕1回)

◆旅行代金: 大人お一人様 **17,000円** (2名様1室)  
※現地集合、現地解散(現地までの旅費は各自ご負担ください)  
※個室利用追加料金10,000円

◆定員: 30名様、(最少催行人員: 20名様) ※定員になり次第〆切

◆参加資格: 本会賛助会員・機関紙「全仏」購読者および本会関係者

◆申込締切日: 平成27年3月31日(火)

### 特別企画

- ◆加藤精一会長(長谷寺化主)によるご法話と長谷寺山内特別拝観
- ◆石田智圓副会長(唐招提寺管長)によるご法話と唐招提寺特別拝観
- ◆北河原公敬前副会長(東大寺長老)によるご挨拶と東大寺特別拝観
- ◆薬師寺特別拝観

※予定は予告なく変更になることがあります。

	月日曜	場所	時間	交通機関名	摘要	食事
1	4月14日 (火)	JR奈良駅	12:50 13:00	各自様 専用バス	現地集合 奈良駅出発	× × 夕
		長谷寺	14:30 16:30		長谷寺到着(国宝観音堂などの特別拝観・会長ご法話) 長谷寺出発	
			18:00 19:00		ホテル到着 夕食 (ホテル日航奈良泊)	
2	4月15日 (水)	ホテル 東大寺	09:00 09:30 11:30	送迎タクシー	ホテル出発 東大寺到着(国宝大仏殿などの特別拝観) 東大寺出発	朝 昼 ×
			12:00		昼食	
		薬師寺 唐招提寺	13:30 14:30		薬師寺到着(女装三蔵院伽藍などの特別拝観) 唐招提寺到着(国宝金堂・講堂などの特別拝観)	
		近鉄西ノ京駅	16:00		西ノ京駅到着 解散	

時間並びに交通機関、スケジュール等は都合により変更となる場合があります。詳しい日程については旅のしおりにてご案内致します。

### 企画立案



〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F

TEL: **03-3437-9275** FAX: **03-3437-3260**

担当: 町田・久喜・東田 ※お気軽にお問い合わせ下さい。

### 旅行企画・実施

(株)阪急阪神ビジネストラベル

東京第一支店 〒105-0004 東京都港区新橋3-3-9 KHD東京ビル5F

TEL: **03-6745-7387** FAX: **03-6745-7381**

営業時間: 平日9:30～18:00(土・日・祝日休み)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録旅行業第1845号  
総合旅行業務取扱管理者 / 下里 文宏

風情のある町並みが残る  
古都奈良で過ごす寛ぎのひとつ

# ホテル日航奈良

数多くの文化遺産を有し、四季折々の自然に出会える町、奈良。アクセスがいいJR奈良駅西口直結で県下最大級のホテルでは、日常の疲れを癒してくれる大浴場や広めのお部屋で、ゆったりとお寛ぎいただけます。



## お申し込みの際にはこのご旅行条件書(要旨)と別途お渡しするご旅行条件書を必ずお読みください

### ★ご旅行条件(要旨)

#### (1)募集型企画旅行契約

●このご旅行は(株)阪急阪神ビジネストラベル[観光庁長官登録旅行業第1845号](以下当社といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

#### (2)お申し込み方法

●このご旅行のご予約は電話・ファックス等でお申し込みください。  
●国内旅行参加申込書・お振込みのご案内をご送付いたします。

#### (3)旅行契約の成立

●お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の全額または、一部を受領した時に成立するものとします。

#### (4)お申し込み条件

●下記の国内旅行参加申込書に必要事項をご記入の上お申込みください。

●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、高齢の方などで特別の配慮を必要とする方は、旅行申込書該当欄に症状を含むその旨をご記入をお願いします。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また、医師の診断書や所定の「お伺い書」を提出していただく場合があります。

#### (5)旅行代金のお支払い

●旅行代金は全額を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払い願います。ただし申込金と残金に分かれる旅行に関しては、申込金は当社指定の振込依頼書到着後3日以内また、残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお振込みください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

#### (6)旅行代金に含まれるもの

●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、国内線旅客取扱施設利用料、宿泊費、食事代、旅行取扱料金、添乗員経費、団体行動に必

要な心付け。上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

#### (7)旅行代金に含まれないもの

●前第(6)項のほかは旅行代金には含まれません。その一部を例示いたします。

- \*電報、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。
- \*ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途代金の小旅行等)の代金。
- \*ご自宅から集合、解散地までの往復交通費および自由行動中の費用。
- \*傷害・疾病に関する医療費等。
- \*国内旅行総合保険料。(任意保険)

#### (8)取消料

●お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金全額についてお1人様につき下記の取消料をいただきます。  
●お客様のご都合で出発日又はコースを変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			の旅行開始日	当日旅行開始	不参加は無連絡	旅行開始後
21日前まで	20日～8日前	7日～2日前	40%	50%	50%	100%
無料	20%	30%				

●お客様の都合で観光先、ホテル、交通機関等旅行内容の変更をされた場合、代金の返金はできませんのでご了承ください。  
●取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。

#### (9)お客様の交替

●お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前より(8)項の取消料と同額の変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への旅行者名の登録等の事由により

交替を承諾できない場合があります。

#### (10)当社の責任および免責事項

当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし次のような事由による場合は責任を負いません。  
●天災地変、その他不可抗力の事由によって生じた損害  
●お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害  
●運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害

#### (11)旅程保証

ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集型企画旅行契約の部規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

#### (12)当社による旅行契約の解除及び履行中止

●お客様の人数が契約書面に記載した20名に満たない時は、旅行の実施を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前までにご連絡し、お客様からいただいた旅行代金の全額を払い戻します。

#### (13)確定書面(最終旅行日程表)

旅行開始日の前日までにお渡しします。(原則として旅行開始日の5日前までにお渡しできるよう努力いたします。)

★当スケジュールは、交通機関の都合および現地事情等により旅程見学箇所が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

#### (14)個人情報の取り扱いについて

●お客様よりお預かりする個人情報の取り扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報の取り扱いについて」をご参照下さい。

※当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。旅行業約款(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

## 募集要項・ご旅行条件

### ■申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、右記宛にFAXまたは郵送にてお申し込み下さい。(3月31日必着)

※FAXが繋がりにくい場合がございますので予めご了承くださいませ。

※滞在中の食事でアレルギーのあるかたは、必ず事前にお申し付け下さいませ。(申込書内「備考」欄にご記入下さい)

お申込書  
送付先

(株)阪急阪神ビジネストラベル

東京第一支店 〒105-0004  
東京都港区新橋3-3-9 KHD東京ビル5F

「全日本仏教会特別企画 特別拝観ツアー」係 担当:南澤・下里

TEL: 03-6745-7387

FAX: 03-6745-7381

(切り取り線)

## 「全日本仏教会特別企画 ～悠久の時にふれる～

## 古都・奈良を巡る旅 長谷寺・東大寺・唐招提寺・薬師寺 特別拝観ツアー」参加申込書

※全ての書類の資料となりますので正しくご記入下さい。該当事項に○印又はレ点を付け、該当のない場合は「なし」とご記入下さい。平成27年 月 日記入

フリガナ						フリガナ	
氏名						同室者氏名	様
フリガナ						●留守中の連絡先について(緊急連絡先)	
〒						連絡先氏名	
TEL	携帯					連絡先	TEL
性別	生年月日	年齢	タバコ	個室利用		本人との関係	
男	西暦 年	歳	禁煙	希望		※未成年の方は保護者の同意及び捺印が必要です。	
女	月 日		喫煙	不要		保護者氏名	印
備考						住所	

※お一人様1枚ご記入願います。【全日本仏教会特別企画 ～悠久の時にふれる～ 古都・奈良を巡る旅 長谷寺・東大寺・唐招提寺・薬師寺 特別拝観ツアー】手配のために必要な範囲内での運送、宿泊、保険会社等への個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。】



# 寺院が知っておきたい法律知識

## 宗教法人運営のための法律入門⑦

### 宗教法人と個人情報保護法—その1

宗教法人は信者さんを多く抱えていますので、多くの方々の個人情報を持っています。個人情報保護法は、平成17年4月1日から施行されていますので、宗教法人もこの法律により、信者さんたちの個人情報を保護しなければならなくなりました。

**個人情報とは** 個人の特定につながる情報をいいます。法人や死者の情報でも、個人の情報につながれば、個人情報になります。

**保護の必要性** 個人情報は、その人個人のものであって、宗教法人の持っている個人情報も利用目的を離れたり、第三者に提供したりするときは、本人である個人の承諾が必要になるということです。

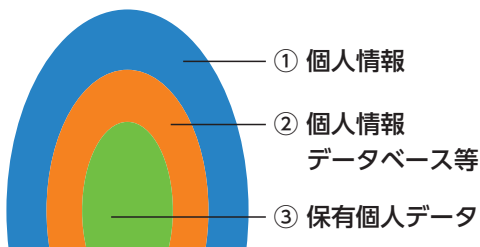
#### 【個人情報の例示】

氏名・年齢・生年月日・電話番号・電子メールアドレス・性別・学歴・趣味・嗜好・家族構成・血液型・身長・体重・血圧・出生地・本籍地・職責・既婚or未婚・食べ物の好き嫌い・好きなブランド品・喫煙の有無・購読雑誌

宗教法人は、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置、苦情処理その他の個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を自ら講じ、かつ、措置の内容を公表するよう、努めなければなりません。(個人情報保護法第50条3項)

しかし、宗教団体のもつ個人情報が宗教活動やこれに付随する活動に係わる場合は、主務大臣から勧告をうけたり、その他罰則の対象になったりはありません。もっとも公益事業や公益事業以外の事業に利用する5,000人以上の個人情報を持っていると、勧告をうけたり、罰則の対象になります。

#### 個人情報に関する言葉の定義と注意事項



		定義	注意事項
①	個人情報	生存者個人に関する情報で特定個人の識別可能な情報	適正な取得利用目的による制限
②	個人情報データベース等	特定の個人の集合体であって容易に検索できるような体系的に構成したもの(例:住所録等)	正確性確保、適正な管理、第三者提供の制限
③	保有個人データ	6ヶ月以内に消去する予定のない個人情報	本人関与の許容(開示・訂正・削除・利用停止消去・第三者提供の停止)

これらにつきましては、次号で詳しく述べます。

全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

# シリーズ累計頒布枚数20万枚以上!

## 日本一売れている

# 花まつり

## ポスター、好評頒布中!!

全日本仏教会では花まつりの全国展開を推進すべく、40年以上にわたり花まつりポスターを頒布しています。かわいらしい、わかりやすいデザインのポスター、伝統を感じさせるデザインのポスター等々、日本一の頒布実績を誇る「花まつりポスター」を是非、皆様の花まつり告知にご活用ください!

ポスター A 蓮と仏像



ポスター B お稚児



ポスター C 白象と仏旗



<短冊サイズ>  
ポスター D 白象と仏旗



伝統ある、  
飽きのこないデザイン  
が根強い人気の  
ポスターです。

目立つデザインで  
注目を集めやすく、  
保護者の方々にも  
好評です。

昨年度一番人気。  
幅広い年齢層に  
なじみやすい  
デザインです。

短冊サイズ。  
横の大きさが半分で、  
お値段もお求めやすく  
なっています。

- ポスター下部の余白に、地域での開催告知等の書き込み、貼り付けをすることができます。
- 頒布価格 1枚50円(短冊サイズは30円) ※別途送料、梱包料がかかります
- 種類により品切れになる場合がございます。お申し込みはお早めをお願いいたします。

お申込みは、全日本仏教会ホームページよりお願いいたします。

<http://www.jbf.be.jp>

QRコードは  
こちら



【お問い合わせ】 広報文化部 担当:西野 良嘉 r-nishino@jbf.ne.jp  
TEL 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

全日仏 検索

2015年3月1日発行  
3月号 第607号

全日仏

発行人 倉澤 豊明  
発行所 公益財団法人 全日本仏教会  
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260  
印刷所 ティケイ ヘンデル アート <http://www.jbf.ne.jp/>